

善通寺市電気事業経営戦略

団 体 名 : 善通寺市

事 業 名 : 特別会計太陽光発電

策 定 日 : 令和 3 年 2 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業形態等

法適用(全部適用・一部適用)・法非適用の区分	法非適用		
職 員 数	0 人	最 大 出 力 * 1	1, 320 kw
発 電 施 設 数	水力発電 箇所	年 間 発 電 電 力 量 * 1	3, 240, 240 kwh
	風力発電 箇所	kwh 当 たり 単 価 * 1	36 円
	太陽光発電 2 箇所	FIT 適 用 販 売 施 設 数	2 箇所
	ごみ発電 箇所	平 均 施 設 稼 働 年 数 * 1	5 年

* 1 最大出力については保有している発電施設のうち最大のものを記載。年間発電電力量及び年間電力料収入は、保有する全ての発電施設の合計を記載。
kwh当たり単価及び平均施設稼働年数は、保有する全ての発電施設の平均を記載。

(2) 現在の経営状況

年 間 電 力 料 収 入 * 1 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29 116, 648千円	H30 116, 602千円	R1 112, 149千円
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29 134%	H30 135%	R1 131%
純 損 益 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29 1, 579千円	H30 541千円	R1 1, 472千円
資 金 不 足 比 率 * 2 ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	H29 %	H30 %	R1 %

【上記の指標等を踏まえた現在の経営状況の分析】

ぜんつうじ太陽光発電所は令和16年6月まで、ぜんつうじ大麻太陽光発電所は令和17年5月まで、四国電力と36円/kWh(税抜き)の固定価格買取契約を結んでいます。

平成29年より、市内の自治会等が所有する防犯灯を10年間のリース契約によりLED灯に置き換える事業等を実施したことで太陽光発電事業基金への積立額は減少していますが、年間の電力料収入は112, 000千円を超える額で推移し、経常収支比率も130%を超えて推移しており、経営状態は良好です。

* 2 ここでいう資金不足比率とは、地方財政法による資金不足比率を指し、以下の算式により算出するものとする。

資金不足比率[法適用企業の場合] = (地方財政法第15条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

資金不足比率[法非適用企業の場合] = (地方財政法第16条第1項により算定した資金の不足額) / ((営業収益) - (受託工事収益)) × 100

2. 経営の基本方針

自然環境と調和し、市民が生涯にわたって快適に暮らせる環境づくりを目標とした「第2次善通寺市環境基本計画」に基づき、地域の資源である遊休地を活用した太陽光発電事業を実施し環境負荷の小さい地域を作るとともに、太陽光発電で得られた売電収益による新たな地域活性化施策に取り組みます。

3. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
- (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

民間企業との包括的リース契約にて太陽光発電所を建設しています。リース料には建設費用のほか、施設の維持管理や各種保険料、固定価格買取期間20年が経過した後の施設の撤去費用の積み立てを含んでいます。

②収支計画のうち財源についての説明

本事業は、太陽光発電の売電による料金収入を主な収入源とし、太陽光モジュールの劣化率を年0.5%と推定しています。また天候不順による減収リスク等に備え、太陽光発電事業基金に積み立てを行っています。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

本事業では20年間の包括的施設リース契約をリース事業者と締結しています。包括的施設リース契約には、施設の建設から完成後の維持管理、修繕、緊急事故対応、遠隔監視等が含まれています。リースで実施することにより、初期投資による多額の予算が不要になり、長期にわたる維持管理に対する経済的、技術的負担がなくなります。その他の経費としては、包括的リース契約に含まれない土地の草刈りが主なものです。草刈りは、年2回程度実施しています。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュール等を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映できなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	常時発電量をモニタリングし、定期的に経営戦略の事後検証・見直しを行いません。
---------------------	--

